

パキスタン国別評価＜概要＞

評価者（評価チーム）

・評価主任

黒崎卓・一橋大学経済研究所教授

・アドバイザー

小田尚也・立命館大学政策学部教授

・コンサルタント

株式会社三菱総合研究所

評価実施期間: 2014年7月～2015年2月

現地調査国: パキスタン



パキスタンの地図

出典: Perry-Castañeda Library Map Collection,
University of Texas

(<http://www.lib.utexas.edu/maps/pakistan.html>)

評価の背景・目的・対象

日本は、1954年から同国への経済協力を開始し、長期にわたり良好な二国間関係を築いてきた。本評価では、日本の対パキスタン ODA の意義をふまえ、ODA 政策を全般的に評価し、今後の ODA 政策の立案や実施のための参考となる提言や教訓を得ること等を目的として実施した。

評価結果のまとめ(総括)

政策の妥当性は極めて高いと評価され、結果の有効性については、効果があったと評価された。プロセスの適切性については、適切に実施され、外交の視点からは、日本の対パキスタン援助が両国の良好な外交関係の基盤となっているものと評価された。

● 開発の視点

(1) 政策の妥当性

日本の支援政策は、パキスタンの主要な開発計画・開発方針を十分踏まえており、相手国の開発ニーズとの整合性は確保されている。我が国の『ODA 大綱』及び『ODA 中期政策』と、『国別援助方針』との整合性は十分確保されている。国際的な優先課題である、1)ミレニアム開発目標(MDGs)、2)地球規模課題への取組、3)国境地域への支援等は、『国別援助方針』の重点分野と整合的である。日本の支援は、支援スキームの組み合わせ、プログラム化における比較優位性、電力・保健・防災の各分野でも比較優位性を認めることができる。

(2) 結果の有効性

『経済基盤の改善』分野では、農業・農村セクターの支援、産業育成・投資環境プログラム、経済インフラ(運輸・電力)整備の各分野で、効果の発現が認められる。『人間の安全保障の確保と社会基盤の整備』の分野では、教育、基礎的保健医療サービス、衛生・環境改善、防災対策支援の各分野で効果の発現が認められる。『国境地域などの安定化等』の分野では、国境地域などの後発地域の発展支援、テロ対策支援の分野での効果が認められる。

(3) プロセスの適切性

援助政策策定プロセスの適切性の観点からは、外務本省、在外公館、JICA 本部及びパキスタン事務所、現地実施機関との十分な連携が図られている。『国別援助方針』の策定をはじめとして、種々の関連情報共有は、日本大使館、JICA 本部及びパキスタン事務所との間で、毎月定例の ODA タスクフォースを活用して密に図られている。援助の実施は、外務本省、JICA 本部及びパキスタン事務所、日本大使館、パキスタン政府側受入機関、及び他ドナーとの連携を視野に入れた実施がなされている。パキスタン側の援助の受入態勢として、経済省(EAD)が窓口として機能しているが、主体性は高いとは言えない。

● 外交の視点

我が国の対パキスタン支援は、外交的重要性と、外交上の波及効果を十分見据えた支援となっている。また、国際社会での共通の理念である MDGs、地球規模課題への取組、紛争や国境地域への支援と平和の構築については、我が国 ODA の上位政策の中で、また国際会合の場等において十分な共有が図られている。

提言

(1) 我が国の支援の比較優位性をより意識した ODA 政策

今後は、このような我が国の支援方針とパキスタンの中長期開発計画に立脚した支援を引続き継続させていくことが求められる。加えて、我が国の ODA 政策全体での支援の特徴は、有償資金協力に加えて、無償資金協力、技術協力といった、丁寧な人づくりやきめの細かい、かつ長期に亘る支援にある。我が国としても今後は質的支援のより一層の充実にも配慮した ODA 政策の基本方針を堅持していくことが求められる。

(2) 国別援助方針の重点分野に立脚して、より選択と集中を意識した支援の継続

今後、結果の有効性向上を目指すわが国の対パキスタン支援は、国別援助方針に掲げる 3 つの重点分野により注力し、援助額縮小傾向の中、これまでに支援実績のあるセクターと支援スキームを機軸とした支援内容とすることが、有効である。

(3) 支援可能な地域・分野に注力した、国境地域などの安定・バランスの取れた発展に資する支援の継続

今後、国境地域などの安定・バランスの取れた発展に資する支援については、当該支援の意義と重要性を表明しつつ、実施上の制約のもとで最大限の効果を出せるよう、地域や分野での特化(選択と集中)も意識した支援を継続していくことが妥当である。具体的には、『国別援助方針』の 3 つの重点分野に準拠しつつ、これまでの我が国のパキスタン国境地域での支援の中で比較優位性を発揮してきた、農業、職業訓練、保健衛生分野等における協力案件の重点的实施があげられる。

(4) パキスタンへの支援内容の具体化と協力案件の選定に係る迅速化・簡素化に係る取組

パキスタン側が我が国に求めるタイムリーな支援を実現するためにも、パキスタン側にも協力と理解を求めていながら、可能な限り支援内容の具体化と協力案件の選定に係る手続きのより一層の効率化と、意思決定のスピードアップに向けた努力が求められる。

(5) 我が国が重視するセクター/課題における積極的なドナー間協調の推進

我が国としては、電力セクターや、ポリオ撲滅に係るドナー間連携の取組など、従来からのドナー間協調を踏まえた援助実績のある分野を基礎として、援助に取り組むことが費用対効果および日本の援助のプレゼンス維持の観点からも望ましい。



授業に参加している制服姿の生徒たち
(パンジャブ州技術短期大学強化計画)



パンジャブ州のノンフォーマル教育推進技術協力
プロジェクトでの村の児童のプロジェクト参加状況